

## IUCNレッドリスト2000年(1994年レッドリストカテゴリーとその基準)

### IUCN種の保存委員会

1994年11月30日 スイス、グランにおけるIUCN本部の第40回理事会において承認

#### . はじめに

1. 現在、レッドデータブック並びにレッドリストで使用されている絶滅のおそれのある種のカテゴリーは、いくらか改訂されているものの、およそ30年間使われ続けてきました。その紹介以来、この分類は、広く国際的に認められ、今や、IUCNだけでなく、数多くの政府機関、非政府機関により作成される、あらゆる種類の出版物やリストに利用されています。レッドデータブックの分類は、より高度の絶滅の危機にある種に対し、レッドデータブックの分類が、それらの種を際立たせる簡単で、広く用いられている方法を提供しており、それらの種を際立たせています。それらの種を保護するのに耳目を集めています。・
2. カテゴリーの改訂を行うことの必要性は、しばしば認識されていたようです。1984年に、種の保存委員会はシンポジウム、「絶滅への道」(Fitter and Fitter、1987年)を主催し、そこで、いくつかの問題点を精査し、改訂するシステムに対し、多くの意見が出されました。しかしながら、ひとつに取りまとめることができませんでした。世界が、自然保護コミュニティーに対し行動計画に関する有益な情報を提供するという新しいアプローチ法を探するため、SSC運営委員会の要求に応じ、改訂にかんする作業は、1989年に始まりました。

この文書では、レッドリストカテゴリーの新しい定義についての提案が、いくつか示されています。新システムの総合的な目的は、それぞれの種の絶滅のリスクにより生物種を分類するための明白で公正な枠組みを提供することです。

改訂は、次のことを目的としています。

様々な人が、継続的に適用できるシステムを提供すること

絶滅のリスクに影響する様々な要因を評価するのに明確なガイダンスを持った基準を用いるようにすることで、客観性を改善すること

異なった分類群に広くまたがった比較を容易にするようなシステムを提供すること

絶滅のおそれのある生物種のリストを用いることで、この種がどのように分類されるかについて、人々により良く理解をしてもらうこと

3. この文書に示されている提言は、草案作成、協議、確認といった一連の作業の結果です。非常に多くの数の草案が作られ、いくらかの混乱をもたらしたことは明白です。とりわけ、個々の草案が、保全を目的としていくつかの一群の種を分類するのに利用

されたことに依ります。事実を明確にし、必要になった場合に、修正を可能にするため、下記のとおり、一連のバージョンナンバーが付されています。

バージョン 1.0 : メイスとランデ ( 1991年 )

新たなカテゴリーの基本を論じた最初の論文で、特に大型脊椎動物に関する数値基準が示されている。

バージョン 2.0 : メイス ( 1992年 )

あらゆる生物に適するようにした数値基準を含み、絶滅のおそれが少ないカテゴリーが導入された、バージョン 1.0 の大幅な改訂版。

バージョン 2.1 : IUCN ( 1993年 )

SSCでの広範な協議過程をふまえ、多くの変更が基準の細部に対して為され、基本原則に対する十分な説明が付加された。より明確な構造が、絶滅のおそれが少ないカテゴリーの重要性について明白になった。

バージョン 2.2 : メイスとスチュアート ( 1994年 )

寄せられた詳しいコメントと付加された協議事項に従い、基準に対し、いくつかの小さな変更が加えられた。加えて、バージョン 2.0 及び 2.1 で示された「Susceptible (脆弱)」カテゴリーは「Vulnerable (危急)」カテゴリーに含まれた。予防法のシステムが強調された。

最終版

この最終文書は、IUCNメンバーからのコメントの結果として、変更点を組み入れたもので、1994年12月のIUCN理事会で採択された。

新カテゴリーに基づく今後の分類群リストは、それ以前のものではなく、この最終版に基づくべきです。

- 4 . この文書の後半では、提唱されているシステムが、いくつかの段落で概説されています。序文では、提言の文脈や構造についての基本的な情報、そして種に対する定義を適用する上で従うべき手続きが示されています。そして、使用される単語の定義が示されている段落が続きます。最後に定義が示され、絶滅のおそれのあるカテゴリー内での分類に使用される量的基準が続いて示されます。新しいシステムが効果的に機能するために、全ての段落を読み、理解し、ガイドラインに従うことが重要です。

## 参考文献：

Fitter, R., and M. Fitter, eds. (1987) *The Road to Extinction*. IUCN, Gland, Switzerland.

IUCN. (1993) Draft IUCN Red List Categories. IUCN, Gland, Switzerland.

Mace, G. M. *et al.* (1992) The development of new criteria for listing species on the IUCN Red List. *Species* **19**: 16-22.

Mace, G. M. and R. Lande. (1991) Assessing extinction threats: toward a re-evaluation of IUCN threatened species categories, *Conserv. Biol.* **5.2**: 148-157

Mace, G. M. and S. N. Stuart. (1994) Draft IUCN Red List Categories, Version 2.2. *Species* **21-22**: 13-24.

## ．全文

カテゴリー（絶滅寸前、絶滅危機など）、基準（AからE）、副基準（a、bやi、iiなど）を利用し、解釈するのに重要な情報を下記に示します：

### 1．分類学的レベルとカテゴリー手順の範囲

基準は、いかなる分類学的単位にも、それ以下の種のレベルにも適用できます。以下の記述、定義、基準における‘分類群（taxon）’という言葉は、便宜的に用いられ、種を代表したり、未だ正式に記載されていないものも含んだ、より低次元の分類学的レベルを示す。微生物を除いた全ての分類学的範囲から適切にリストできるように異なる基準の間には、十分な余裕がもうけられています。下記の - 11 のような場合には、特別の注意が払われなければなりません。基準が、地理的、政治的に特別な地域に適用されることは可能です。基準を適用した結果を示す場合、考察した分類単位や地域を明確にしなければなりません。分類の過程は、自然の生息地にある野生の生息数、及び再導入（IUCNによる再導入のガイドラインの草案に“保全の目的で、その記録された分布外であっても、適切な生息地、及び地理的範囲内に種を落ち着かせる試み）の結果による生息数に対してのみ適用されるべきです。

### 2．分類の特徴

「絶滅寸前 Critically Endangered（絶滅危惧 I a）」としてリストされている全ての分類群は、「危急 Vulnerable（絶滅危惧）」、「絶滅危機 Endangered（絶滅危惧 I b）」より上位にあり、「絶滅危機 Endangered」としてリストされている全てのものは、「危急 Vulnerable」より上位にあります。両カテゴリーはともに、「絶滅のおそれのある状態 Threatened」と称されます。「絶滅のおそれのある状態」のカテゴリーは全体の構成の一部です。全ての分類群は、どれかひとつのカテゴリーに属することになります。（図 A6.1

参照)

### 3. 複数の基準の役割

「絶滅寸前」「絶滅危機」あるいは「危急」としてリストされるために、一連の量的基準があります。これらの基準のうち、いずれかひとつがリストされた分類群に合致すれば、「危惧 threat」のレベルにあるとされます。それぞれの種は、全ての基準に照らして評価されるべきです。複数の基準（A - E）は、幅広い生物と、多様な生活史にまたがったリスク要因を探ること目的とした広範な観察から導き出されたものです。それでも、いくつかの基準は、ある分類群には不適切でしょうし（いくつかの分類群は、絶滅に近くなるまでこれらの基準に適合しないかもしれません。）、それぞれの分類群の危惧のレベルを評価する適切な方法があるはず（微生物は除く）。適切な要件とは、全てが適切であったか、あるいは全てが適合したかではなく、どの基準が適合したかということです。なぜならば、どの基準が特定の種に適切かどうかは前もってわかることではなく、それぞれの種は全ての基準に照らして評価されるべきで、適合した全ての基準はリストアップされるべきです。

### 4. 量的基準の由来

絶滅のおそれのあるカテゴリーに関連する様々な基準に示されている量的な値は、広範な協議を通して発展したものであり、これらの値に対する正式な判断材料がないとはいえ、一般的に適切だと判断されるレベルに設定されている。カテゴリー内の複数の基準のレベルは、一般的標準に照らしながら、独立的に設定されている。基準間には、一定の整合性が保たれています。しかしながら、ある分類群が、カテゴリー内の全ての基準（A - E）に適合すると期待するべきではなく、ひとつの基準に適合さえすればリストアップするには充分です。

### 5. リスティングの意味

「未評価 Not Evaluated」「データ不足 Data Deficient」のカテゴリーにリストすることは、様々な理由で、絶滅のリスク評価がなされていないことを示しています。評価がなされる時期まで、これらのカテゴリーにリストされた種が絶滅のおそれがないかのように扱われるべきではなく、すくなくともそれらの地位が評価されるまでは、（特に「データ不足」）絶滅のおそれのある分類群と同程度の保護が与えられることが適当です。

絶滅は、ここでは確立の問題だとされています。このように、高い絶滅のリスクのあるカテゴリーにリストすることは、高い絶滅の予測があることを意味します。高いカテゴリーにリストされた分類群は、（効果的な保護行動がなければ）低い位置にある分類群よりも、一定の時間内に、絶滅しやすいということです。しかしながら、高リスクカテゴリーに分類されたいくつかの分類群が存続しつづけていたとしても、それらに対する最初の評価が

不正確だということを必ずしも意味しません。

#### 6. データの質と推論ならびに予想の重要性

レッドリストの基準は、明らかに量的基準です。しかしながら、質の良いデータがないということで基準の適用を思いとどまるべきではなく、概数、推定数、予測数を含んだ方法が、許容されること強調します。推定数や予測数は、合理的に支援されている限り、現在のあるいは将来に向かっての潜在的な脅威（変化の速さを含む）、あるいは個体群の数や分布（他の分類群への依存も含む）に関する要因を根拠として推定されるでしょう。最近、現在、将来、いずれの時点でも、疑わしい、或いは疑わしいと推定されるパターンは、一連の関連要因に基づいており、その要因は明記されるべきです。

将来に生じる可能性が低いけれども、深刻な結果（大惨事）により危機にある分類群は、基準により区別されるべきです（例えば、分布の狭さや生息地の少なさ）。いくつかの脅威は、とりわけ早く区別され、適切な処置が採られる必要があります。それらの結果は、取り返しがつかないか或いは、それに近い状況をもたらしてしまうからです（病原体、侵入生物、雑種化など）。

#### 7. 不確実性

基準は、分類群の数、傾向、分布などに関して入手可能な証拠に基づいて、統計的、及び他の不確実性について斟酌しながら、適用されるべきです。もし、ある分類群の全ての分布範囲及び個体数のデータがほとんど入手できないのならば、問題の分類群の全体状況について理性的推定を行うことが可能な情報を利用するのが適切でしょう。推定に大きな変動があることが見つかった場合には、「予防原則」を適用し、（信用できるならば）その推定に従い、一番高いリスクのあるカテゴリーにリストされることが適切です。

カテゴリー（「低リスク」を含む）に当てはめるのにデータが不十分である場合、「データ不足」のカテゴリーに当てはめられる事でしょう。しかしながら、重要なのは、このカテゴリーは、分類群が直面している脅威の程度を決定するのにデータが不十分であるということを示していると認識することです。分類群が良く知られていないというだけでなく、分類群に対する明らかな脅威がある場合、例えば、唯一知られている生息地の悪化という場合、分類群自体の生物学的位置づけに関する直接的な情報がほとんどなかったとしても、絶滅のおそれがあるリストにリストすることを試みるべきです。「データ不足」のカテゴリーは、絶滅のおそれのカテゴリーではありません。適切なランクを決定するために、その分類群に関するより多くの情報を得る必要があるということを示しているのです。

#### 8. リストアップの過程における保全活動の評価

絶滅のおそれのあるカテゴリーの基準は、何らかのレベルの保護活動がとられている分類

群に対して応用することができます。分類群が絶滅のおそれのある基準に合致しないよう予防しているものが保全活動のみである場合、「保全対策依存」の表示が適切です。絶滅のおそれがあるとしてリストされていなくても、分類群が保全活動を必要としていると強調することが重要です。

## 9．基準の記述

これらの基準の結果、カテゴリー化された全ての分類群リストは、合致する基準、副基準を明記すべきです。少なくともひとつの基準があげられることなしには、リストは有効だとは認められません。ひとつ以上の基準、副基準が合致したのならば、その基準は明記されるべきです。しかしながら、ある基準に言及しないことが、その基準に合致しなかったとする必要はありません。したがって、再評価により、述べられている基準にもはや合致しない場合でも、自動的にダウントリストすべきではありません。そのかわりに、その分類群は、位置づけを示すため、あらゆる基準に注意を払って再評価されるべきです。特に推定数や予測数が用いられた場合、その基準を導いた要素は、それらが出版されたレッドリストに含まれないとしても、少なくとも評価者により記入されるべきです。

## 10．絶滅のおそれと保護の優先順位

絶滅危惧のカテゴリーは、保護活動の優先順位を決定するのに必ずしも充分ではありません。危惧のカテゴリーは、単に現在の状況下での絶滅の可能性についての評価を提供するものであり、保護の優先順位を評価する体系は、保全のコスト、後方支援、成功の可能性、そしてたぶん対象の分類学的明瞭さといった保護活動に関する様々な要因を含んでいます。

## 11．地域レベルへの応用

この基準は、地域や国の境界で決められた地域単位よりもむしろ、地球的規模で全体の分類群に適用されるのが、最も適切です。地域或いは国レベルの危惧のカテゴリー、すなわち地域または国レベルで絶滅が危惧される分類群を含めることを意図したものは、当該分類群に関する地球規模でのカテゴリー評価と、個体群全体或いは分布域全体のうちどれだけがその地域或いは国に生息しているかという二つの基本情報とともに活用されるのが最も望ましいことです。しかしながら、地域または国レベルで適用される場合には、危惧の地球的カテゴリーは、特定の分類群の地域的、国家的カテゴリーと同じでなくても良いことを理解しなければなりません。例えば、数や分布に関する地球的定義に従って「危急」と分類された分類群が、生息数が安定している特定の地域内では、「低リスク」とされるかもしれません。逆に、地球的には「低リスク」として分類されている分類群が、たぶん、地球的な分布の周辺にあるというだけで、生息数が少なく、減少している特定地域では、「絶滅寸前」と評価されるかもしれません。IUCNは、国家的レッドリストの利用に関するガイドラインを今でも発展させているところです。

## 12. 再評価

各分類群の基準の再評価は、適切な間隔で実行されるべきです。このことは、「準絶滅危惧」、「保全依存」のカテゴリーにリストされている分類群、そして絶滅のおそれがある種で、状態が悪くなっていると知られているもの、或いはその疑いのあるものにとっては、とりわけ重要なことです。

## 13. カテゴリー間の移動

カテゴリー間における分類群の移動を決定する規則があります。それは、以下の通りです。

(A) 5年間若しくはそれ以上の期間、上位カテゴリーの基準のどれもが該当しない場合、上位カテゴリーから下位カテゴリーへ移動できる。

(B) もともとの分類が誤っていたことがわかった場合、分類群は適切なカテゴリーへ移動するか、すぐに絶滅のおそれのあるカテゴリーから全て除いてしまう。(9項参照)

(C) 下位のカテゴリーからより高いリスクのカテゴリーへの移動は、すぐに為されなければならない。

## 14. スケールの問題

地理的範囲の大きさ、若しくは生息地のパターンを基にした分類は、空間スケールの問題により複雑になっています。分類群の分布や生息地がより正確に地図に示された場合、小さくなった地域はそのまま占める部分も小さくなります。より細かいスケールで地図に記すことは、分類群が記録されていない地域を増やすこととなります。分類群や生息地を地図に記載するのに、厳格な一般的規則を提供することは不可能です。最も適切なスケールは、問題の分類群により異なり、分布データの作成方法や包括性により異なります。しかしながら、いくつかの基準(例えば「絶滅危惧」)に関する境界は、細かいスケールで地図を作ることが必要となっています。

### . 定義

#### 1. 個体群

「個体群 population」は、ある分類群に属する個体の総数として定義されます。機能的な理由、生活形態の根本的な違いから、個体数 population number は、成熟した個体の数のみで表現することとします。生活サイクルの全部あるいは一部が他の分類群に依存している場合には、種となる分類群に関する生物学的に適切な数値が使われるべきです。

#### 2. 下位個体群

下位個体群 sub population は、地理的隔離され、あるいは個体群としてほとんど交流が

ない全く別個のグループと定義されます（典型的には、移住に成功した個体数、若しくは年に1個体以内配偶子）。

### 3．成熟個体

「成熟個体数 the number of mature individuals」は、繁殖が可能だと決定あるいは推定・推量された個体数と定義されています。この量を推定するときには、以下の点を考慮すべきです。

個体数が自然変動する事が知られている場合、最小値が使用されるべきである。

この方法は、繁殖可能な個体数の計測を意図したものであるため、環境的、行動的あるいはその他の理由で、野生での繁殖が抑制された個体は除外すべきである。

成熟個体あるいは繁殖個体の性比が偏っている個体群では、この偏りを考慮して、成熟個体数について低めに推定するのが適当である（例えば、有効な集団サイズを推定する）。

あるクローンに属する繁殖単位は、一個体として数えられるべきである。但し、その単位が、単独では生存できない場合を除く（例、サンゴ）。

生活サイクルのある時点で、成熟個体の全部あるいは一部が自然に消滅してしまう分類群の場合、成熟個体が繁殖のために現れる適切な時期に推定しなければならない。

### 4．世代

世代は、個体群の親世代の平均年齢として測定されます。1回だけ繁殖する個体がいる分類群を除いては、世代は、最初に繁殖する年齢より大きくなります。

### 5．連続的減少

「連続的減少 continuing decline」は、最近、現在、あるいは予見できる将来の減少であり、その原因がわからないか、対策がとられておらず、改善策がとられなければ、減少が続くということを意味しています。自然変動は、ふつう連続的減少には含まれませんが、観察された減少が、証拠もないのに自然変動の一部だと考えられるべきではありません。

### 6．縮小

「縮小 reduction」（基準A）は、減少がいまだに続いているわけではなく、少なくとも、一定期間年における成熟個体数の減少率（%）をいう。縮小は、確かな証拠がないのに、自然変動の一部だと解釈すべきではない。自然変動の一部である衰退傾向は、ふつう「縮小」には含めない。

### 7．極度の変動



「極度の変動 extreme fluctuation」は、個体群サイズや分布域が、広範に、急速に、頻繁に、典型的に桁が違う規模で変化する一群の分類群に発生します（例えば、10倍の増加や減少）。

#### 8．強度の分断

「強度の分断 severely fragmented」は、ある分類群のうち多くの個体が、小さく比較的孤立した下位個体群にみられるため、その分類群にとっての絶滅のリスクが増大している状況をいいます。これらの小さな下位個体群は、再移入の確率が減少すれば、絶滅する可能性があります。

#### 9．分布域の大きさ

「分布域の大きさ extent of occurrence」とは、定着していない地点を除き、すでに知られている、推量された、若しくは予想された現在の分布域の最外郭を囲むように引かれた最小の連続した想像上の境界内に含まれる広さをいいます。測定にあたっては、その分類群の分布域内の非連続や分離（例：明らかに生息地として不適切な大きな地域）は除外してもかまいません。（「生息地の面積」参照のこと）分布域の大きさは、しばしば、最小の多角形（内角が180度を超えず、全ての生息地点を含む最小の多角形）により測定できます。

#### 10．生息地の面積

「生息地の面積 area of occupancy」とは、「分布域の大きさ」（定義参照）に含まれ、その分類群に占められている面積（ただし、定着していない地点を除く）と定義されます。この測定は、ある分類群はふつう、その分布域の面積すべてに生息することはない（たとえば、生息地として不適切な地域を含むかもしれない）という事実を反映したものです。生息地の面積は、分類群の個体群が存続していくためにあらゆる段階で必要な（例：海鳥の営巣コロニー、渡り鳥の補給地など）最小の面積です。生息地の面積の大きさは、測定する際のスケールの関数であり、関連する分類群の生物学的側面にあわせて、適切なスケールを用いるべきです。基準では、平方キロメートル単位の数値を含んでおり、カテゴリー分類における誤りを防ぐために、十分に小さくとした格子状の四角形（若しくは同等のもの）により測定するべきです。（図 A6.2.参照）

図 A6.2.：「分布域の大きさ」と「生息地の面積」との違いを示す2つの例。Aは、すでに知られている、推量された、若しくは予想された生息地点の空間分布を示します。Bは、にとっての可能性のある分布域の大きさの境界のひとつを示すもので、この境界内の面積を測定します。Cは、格子状の四角形の合計により測定するもので、生息地の面積を測定するひとつの方法を示しています。

## 1 1 . 地点

「地点 location」は、ひとつの出来事（例：汚染）がすぐに現在の分類群全ての個体に影響するような、地理的に、あるいは生態学的に他と区別される地域だと定義されます。通常、地点は、いつもではないものの、分類群の下位個体群の全てあるいは一部を含み、典型的には、分類群の全分布のごく一部です。

## 1 2 . 定量的分析

「定量的分析 quantitative analysis」は、ここでは、特定の管理を行う場合と行わない場合のある分類群若しくは個体群の絶滅の可能性を既知の生活史に基づき、分析するための個体群存続可能性分析（PVA）もしくは他の定量的形態による分析の技術だと定義されます。定量的分析の結果を示す場合には、構造式とデータは明らかにされなければなりません。

### . カテゴリー

絶滅「Extinct (EX)」

疑いなく最後の個体が死亡してしまった場合には、その分類群は「絶滅」です。

野生絶滅「Extinct in Wild (EW)」

栽培、飼育下においてのみ生存している場合、あるいは過去の分布域外に、個体（若しくは個体群）が帰化して生息しているのみとなった場合は、その分類群は「野生絶滅」です。既知の、あるいは期待される生息地において、適切な時期（昼夜、季節、年間）に、徹底的な調査を行ったにもかかわらず、その過去の生息地において1個体も記録できなかった場合、その分類群は「野生絶滅」です。調査は、分類群の生活サイクルと生活形態にとって、適切で、十分な概算時間をとって行われるべきです。

絶滅寸前「Critically Endangered (CR) (絶滅危惧 I a)」

11～13ページにある基準（A～E）に定義されているように、ごく近い将来、野生絶滅のリスクが極めて高い場合には、その分類群は「絶滅寸前」です。

絶滅危機「Endangered (EN) (絶滅危惧 I b)」

13、14ページにある基準（A～E）に定義されているように、絶滅寸前ではないものの、近い将来、野生絶滅のリスクが高い場合には、その分類群は「絶滅危機」です。

危急「Vulnerable (VU) (絶滅危惧 )」

14、15ページにある基準（A～E）に定義されているように、「絶滅寸前」や「絶滅

危機」ではないものの、中期的な将来において、野生絶滅のリスクが高い場合には、その分類群は、「危急」です。

低リスク「Lower Risk (LR)」

「絶滅寸前」「絶滅危機」「危急」のカテゴリーのいずれの基準にも該当しないと評価された場合、その分類群は「低リスク」です。低リスクのカテゴリーに含まれる分類群は、以下の3つの下位カテゴリーに分類されます。

保全対策依存「Conservation Dependent (cd)」 特定の分類群あるいは特定の生息地に対する保全対策が継続して行われており、そのプログラムの中止が、5年以内に絶滅のおそれのあるカテゴリーのいずれかひとつになるという結果が見込まれる場合。

準絶滅危惧「Near Threatened (nt)」 保全対策依存には該当しないが、危急に分類される方が近い場合。

軽度懸念「Least Concern (lc)」 保全対策依存や準絶滅危惧に該当しない分類群

データ不足「Data Deficient (DD)」

その分布や個体群の状況に基づいた絶滅のリスクの評価を直接的であれ、間接的であれ、行うのに、情報が不適切である場合、その分類群は「データ不足」です。このカテゴリーにおける分類群は、良く研究され、生物学的には良く理解されているかもしれませんが、個体数レベルや分布に関する適切なデータが不足しています。しかしながら、「データ不足」とは、「絶滅のおそれのある状態」や「低リスク」のカテゴリーとは違うものです。このカテゴリーに分類群を分類することは、多くの情報が必要であり、将来の研究が絶滅のおそれのある状態に分類することが適切であると示す可能性を認めることです。どんなデータの利用も行えるようにすることが重要です。多くの場合、「データ不足」と「絶滅のおそれのある状態」のどちらを選ぶかについては、十分な注意が払われるべきです。その分類群の分布域が比較的限られている場合、その分類群が最後に記録されて以来かなりの時間が経過してしまった場合には、「絶滅のおそれのある状態」と判断するのがよいでしょう。

未評価「Not Evaluated (NE)」

この基準に照らして評価されたことがない場合には、その分類群は「未評価」です。

・「絶滅寸前」「絶滅危機」及び「危急」に関する基準  
絶滅寸前「Critically Endangered (CR)」

以下の基準（A～E）に定義されているように、ごく近い将来、野生絶滅のリスクが極めて高い場合には、その分類群は「絶滅寸前」です。

（A）以下のいずれかの様態で、個体群が縮小している

（1）以下のいずれかの基準に基づいて、過去10年間、若しくは3世代のうち、どちらか長い方の期間で、少なくとも80%の縮小が観察、推定、推論され、あるいは疑われる。

（a）直接の観察

（b）分類群にとって適切な個体数レベルの指標

（c）生息地の面積、分布域の大きさ、あるいは生息地の質の減少

（d）実際のあるいは潜在的な捕獲のレベル

（e）外来種、雑種形成、病原体、汚染物質、競争種、寄生種の影響

（2）上記の(b),(c),(d),(e)のうち、いずれかに基づいて、次の10年間若しくは3世代、どちらか長い方の期間に、少なくとも80%の縮小が予測あるいは想定される

（B）分布域の大きさが、100km<sup>2</sup>未満、あるいは生息地の面積が10km<sup>2</sup>未満と推定され、以下の2つのうちのいずれかに該当する。

（1）強度の分断がある、若しくは知られている生息地が1ヶ所しかない場合。

（2）以下のいずれかにおいて、連続的減少が観察、推論、予期された場合。

（a）分布域の大きさ

（b）生息地の面積

（c）生息地の面積、大きさ、質

（d）地点あるいは下位個体群の数

（e）成熟個体の数

（3）以下のいずれかにおける、極端な変動

（a）分布域の大きさ

（b）生息地の面積

（c）地点あるいは下位個体群の数

（d）成熟個体の数

（C）成熟個体数が少なくとも250未満と推定され、かつ、下記に該当する。

（1）過去3年間若しくは1世代、どちらか長い方の期間に少なくとも25%の連続的減少が推定される。

（2）以下のいずれかにおいて、成熟個体数や、個体群の構造において、連続的減少が観察、推定、推論される。

（a）強度の分断（どの下位個体群も50以上の繁殖可能個体を含まない）

（b）全ての個体群が単一の下位個体群にある

( D ) 繁殖可能個体数が 50 未満と推定される。

( E ) 野生絶滅の可能性を示す定量的分析が、10 年間若しくは 3 世代、どちらか長い方で、少なくとも 50 % である。

#### 絶滅危機「Endangered ( EN )」

下記の基準 ( A ~ E ) に定義されているように、絶滅寸前ではないものの、近い将来、野生絶滅のリスクが高い場合には、その分類群は「絶滅危機」です。

( A ) 以下のいずれかの形態で、個体群が縮小している

( 1 ) 以下のいずれかの基準に基づいて、過去 10 年間、若しくは 3 世代のうち、どちらか長い方の期間で、少なくとも 50 % の縮小が観察、推定、推論され、あるいは疑われる。

( a ) 直接の観察

( b ) 分類群にとって適切な個体数レベルの指標

( c ) 生息地の面積、分布域の大きさ、あるいは生息地の質の減少

( d ) 実際のあるいは潜在的な捕獲のレベル

( e ) 外来種、雑種形成、病原体、汚染物質、競争種、寄生種の影響

( 2 ) 上記の ( b ), ( c ), ( d ), ( e ) のうち、いずれかに基づいて、次の 10 年間若しくは 3 世代、どちらか長い方の期間に、少なくとも 50 % の縮小が予測あるいは想定される

( B ) 分布域の大きさが、5000 km<sup>2</sup> 未満、あるいは生息地の面積が 500 km<sup>2</sup> 未満と推定され、以下の 2 つのうちのいずれかに該当する。

( 1 ) 強度の分断がある、若しくは知られている生息地が 5 ヶ所以下の場合。

( 2 ) 以下のいずれかにおいて、連続的減少が観察、推論、予期された場合。

( a ) 分布域の大きさ

( b ) 生息地の面積

( c ) 生息地の面積、大きさ、質

( d ) 地点あるいは下位個体群の数

( e ) 成熟個体の数

( 3 ) 以下のいずれかにおける、極端な変動

( a ) 分布域の大きさ

( b ) 生息地の面積

( c ) 地点あるいは下位個体群の数

( d ) 成熟個体の数

- (C) 成熟個体数が少なくとも2500未満と推定され、かつ、下記に該当する。
- (1) 過去5年間若しくは2世代、どちらか長い方の期間に少なくとも20%の連続的減少が推定される。
  - (2) 以下のいずれかにおいて、成熟個体数や、個体群の構造において、連続的減少が観察、良き、推論される。
    - (a) 強度の分断(どの下位個体群も250以上の成熟個体を含まない)
    - (b) 全ての個体群が単一の下位個体群にある
- (D) 成熟個体数が250未満と推定される。
- (E) 野生絶滅の可能性を示す定量的分析が、20年間若しくは3世代、どちらか長い方で、少なくとも20%である。

#### 危急「Vulnerable (VU)」

以下の基準(A~E)に定義されているように、「絶滅寸前」や「絶滅危機」ではないものの、中期的な将来において、野生絶滅のリスクが高い場合には、その分類群は、「危急」です。

- (A) 以下のいずれかの形態で、個体群が縮小している
- (1) 以下のいずれかの基準に基づいて、過去10年間、若しくは3世代のうち、どちらか長い方の期間で、少なくとも20%の縮小が観察、推定、推論され、あるいは疑われる。
    - (a) 直接の観察
    - (b) 分類群にとって適切な個体数レベルの指標
    - (c) 生息地の面積、分布域の大きさ、あるいは生息地の質の減少
    - (d) 実際のあるいは潜在的な捕獲のレベル
    - (e) 外来種、雑種形成、病原体、汚染物質、競争種、寄生種の影響
  - (2) 上記の(b),(c),(d),(e)のうち、いずれかに基づいて、次の10年間若しくは3世代、どちらか長い方の期間に、少なくとも20%の縮小が予測あるいは想定される
- (B) 分布域の大きさが、20,000 km<sup>2</sup> 未満、あるいは生息地の面積が2000 km<sup>2</sup> 未満と推定され、以下の2つのうちのいずれかに該当する。
- (1) 強度の分断がある、若しくは知られている生息地が10ヶ所以下の場合。
  - (2) 以下のいずれかにおいて、連続的減少が観察、推論、予期された場合。
    - (a) 分布域の大きさ

- ( b ) 生息地の面積
  - ( c ) 生息地の面積、大きさ、質
  - ( d ) 地点あるいは下位個体群の数
  - ( e ) 成熟個体の数
- ( 3 ) 以下のいずれかにおける、極端な変動
- ( a ) 分布域の大きさ
  - ( b ) 生息地の面積
  - ( c ) 地点あるいは下位個体群の数
  - ( d ) 成熟個体の数
- ( C ) 成熟個体数が少なくとも 10,000 未満と推定され、かつ、下記に該当する。
- ( 1 ) 過去 10 年間若しくは 3 世代、どちらか長い方の期間に少なくとも 10 % の連続的減少が推定される。
  - ( 2 ) 以下のいずれかにおいて、成熟個体数や、個体群の構造において、連続的減少が観察、良き、推論される。
    - ( a ) 強度の分断 ( どの下位個体群も 1000 以上の繁殖可能個体を含まない )
    - ( b ) 全ての個体群が単一の下位個体群にある
- ( D ) 個体群がとても小さく、あるいは制限されており、かつ下記に該当する。
- ( 1 ) 繁殖可能個体数が 1000 未満と推定される。
  - ( 2 ) 生息地の面積 ( 典型的には 100 km<sup>2</sup> 未満 ) が、あるいは地点の数 ( 典型的には 5 地点以内 ) が極度に制限されていることで、個体群が特徴づけられている。このような分類群は、不測の将来において、きわめて短期間に、人間活動の影響 ( もしくは、人間活動によってその影響が増大する確率的出来事 ) を受ける傾向にあり、そしてまた、きわめて短期間のうちに「絶滅寸前」あるいは「絶滅」に至ってしまう。
- ( E ) 野生絶滅の可能性を示す定量的分析が、100 年間で、少なくとも 10 % である。